

# ごみの分別区分

## 燃えないごみ（不燃ごみ）



燃えないごみ用指定ごみ袋で出してください。  
それ以外の袋で出されたものは収集、受け付けません。



- スプレー缶や卓上用ガスボンベは、使い切ってから出してください。  
※穴は開けないでください。



- 割れたガラスや刃物等は紙に包んで、「キケン」と明記してください。



- 傘は燃えるごみと燃えないごみに分けてください。



※傘の骨組みは、しばった指定ごみ袋からはみ出しても構いません。



指定ごみ袋に入れてごみ袋の口がしばれないものは、粗大ごみになります。  
※上記の傘を除く。

- 燃えないごみのうち、次の有害ごみに限り無料で出せます。

- 乾電池（マンガン、アルカリ）



乾電池のみ45ℓ以下の透明袋に入れて出してください。

下記のマークがある電池やボタン電池などは販売店（電気店、眼鏡店等）のリサイクルボックスをご利用ください。

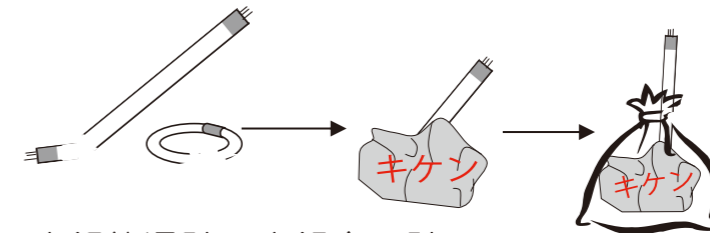


- 蛍光管



また、複数の場合はひもでしばって出してください。

なお、割れた蛍光管は紙に包み、「キケン」と明記し、45ℓ以下の透明袋に入れて出してください。



※長い蛍光管は、袋からはみ出しても構いません。

- 水銀体温計・水銀血圧計



水銀体温計・水銀血圧計のみ45ℓ以下の透明袋に入れて出してください。



決められた方法で出されなかった場合は収集・受け付けません。



缶詰や家庭用ペンキなどで中身を使い切っていないものは収集・受け付けません。